

明治十年十月一日
 治部省
 地方官制
 施行規則
 第三十五號

九州地方	人員	月俸	九州地方	人員	月俸	九州地方	人員	月俸	九州地方	人員	月俸
福岡	54	1,374	宮崎	24	654	鹿兒島	35	804	北九州	計	113
熊本	27	702							北海道		68
大分	40	1,100									376
											明治二十四年
											人員
											月俸
											6,065
											5,936

第四八九

市町村吏

明治二十五年十二月三十一日

階級	人員		階級	人員		階級	人員	
	人員	月俸及報酬金		人員	月俸及報酬金		人員	月俸及報酬金
市長	計	19	1,374	事務	計	11	2,970	
市長	五十圓以上	1	1,374	事務	六圓以上	4	1,164	
市長	五十圓未滿	18	702	事務	六圓未滿	7	1,806	
助役	計	30	953	合	計	11	2,970	
助役	二十五圓以上	3	378	市	計	1	273	
助役	二十五圓未滿	27	575	町	計	10	2,697	
參事	計	6	1,093	村	計	1	273	
參事	有報酬	2	702	町	長	計	1	273
參事	無報酬	4	391	町	助役	計	1	273
收入役	計	14	294	村	長	計	1	273
收入役	二十五圓以上	1	141	村	助役	計	1	273
收入役	二十五圓未滿	13	153	村	助役	計	1	273
常設委員	計	218	750	村	助役	計	1	273
常設委員	有報酬	6	174	村	助役	計	1	273
常設委員	無報酬	212	576	村	助役	計	1	273

吏		吏		吏		吏	
區長	計	2	194	區長	計	2	194
區長	有報酬	1	194	區長	計	2	194
區長	無報酬	1	0	區長	計	2	194
代理	計	2	194	區長	計	2	194
代理	有報酬	1	194	區長	計	2	194
代理	無報酬	1	0	區長	計	2	194
書記	計	113	361	區長	計	2	194
書記	二十五圓以上	4	136	區長	計	2	194
書記	二十五圓未滿	109	225	區長	計	2	194

本表人員ハ本務ニ據テ掲グ但シ兼務ニ依テ支給スル金額ハ之ヲ受クル職名ノ欄ニ算入
 ス○*ヲ附スルモノハ報酬金ニシテ一ヶ月ノ支給額ナリ○特別市制施行地ノ市長ハ府
 知事助役ハ書記官ヨリ兼務ナルヲ以テ本表中ニ掲グズ○區長及代理ノ有給ノモノハ特
 別市制施行地ノ區長ナリ

地方	人員		階級	人員		階級	人員	
	人員	月俸及報酬金		人員	月俸及報酬金		人員	月俸及報酬金
東京	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
神奈川	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
埼玉	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
千葉	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
茨城	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
栃木	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
群馬	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
長野	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
山梨	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
東京	1	194	市長	1	1,374	區長	1	194
合計	11	3,474	市長	11	14,640	區長	11	3,474

明治二十五年十二月三十一日

官制及附錄 市町村吏 市町村吏地方別ノ一

